

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画

第7回策定委員会 次第

- 1 日 時 令和7年1月8日（水）18時00分～
- 2 場 所 武蔵野商工会議所5階 第1、2会議室
- 3 議 題

（1）事務局より

- ①配付資料確認、傍聴者の有無について

（2）委員長挨拶

（3）議事

- ①第6回策定委員会 会議要録確認（資料1参照）

- ②第5次活動計画の特に推し進めたいアクションの選定（資料2・3参照）

- ③第5次活動計画の冊子および広報について（資料4参照）

- ・本計画では、計画の成果物として「冊子」の作成、また計画の広報として、「チラシ」と「動画」の作成に取り組めます。
- ・チラシや動画に盛り込むと良い内容についてアイデアをお持ちの方は、次回の委員会までに事務局までご連絡ください。

（4）その他

- ・中間まとめに対するパブリックコメント中間報告（資料5参照）

（5）次回日程

- ・令和7年2月12日（水）18時30分より 武蔵野商工会議所 5階 第1、2会議室
（配付資料は裏面参照）

【配布資料】

- 資料1 第6回策定委員会議事要録
- 資料2 第5次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめ
- 資料3 ワークシート「特に推し進めたいアクション選定」
- 資料4 第5次武蔵野市民地域福祉活動計画冊子および広報について
- 資料5 第5次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめ パブリックコメント募集のPR

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会 今後のスケジュール

	日時	場所	内 容
第1回	7月3日(水) 18時30分～	市役所 412 会議室	概要説明
第2回	8月21日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	第4次地域福祉活動計画の 振り返り
第3回	9月11日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画内容の検討 地域懇談会の振り返り
第4回	10月2日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 4階市民会議室	計画内容の検討
第5回	11月6日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 4階市民会議室	計画内容および体系の検討 中間まとめの検討
第6回	12月4日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	中間まとめ完成 12月はパブリックコメント期間
第7回	令和7年 1月8日(水) 18時00分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	パブリックコメント等への対応
第8回	2月12日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画書(案)の検討
第9回	3月5日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画書完成

第 5 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（第 6 回）会議要録

- 1 日 時 令和 6 年 12 月 4 日（水）18 時 30 分から 20 時 30 分まで
- 2 場 所 武蔵野商工会議所 5 階 第 1、2 会議室
- 3 出席委員 阿部、市川、和、熊田、見城、酒井、佐藤、鈴木、西田、馬場、福本、町田、宮田、吉田（敬称略）
- 4 欠席委員 坂井、山田
- 5 事務局 福島（常務理事）、ほか事務局職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事

（1）事務局より

事務局より、配付資料の確認を行った後、主管課より武蔵野市地域支援課の福山課長および林課長補佐が出席することを伝えた。

（2）委員長挨拶

【委員長】 本日は出席いただきありがとうございます。策定委員からの意見を踏まえ、事務局にて中間まとめ案を作成しております。今日は中間まとめ案に対して皆さまから意見を出してもらいたいと思います。

（3）議 事

①第 5 回策定委員会 会議要録確認 資料 1

【委員長】 資料 2 第 5 次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会（第 5 回）会議要録を確認し、意見や訂正等があれば修正いたしますが、いかがでしょうか。

なお、委員会終了後の校正依頼については、12月11日（水）までに事務局まで連絡ください。

※委員からの意見等はなかった。

②第 5 次武蔵野市民地域福祉活動計画 中間まとめ案について 資料 2

【委員長】 第 5 次武蔵野市民地域福祉活動計画 中間まとめ案について、事務局より説明をお願いします。

※資料 2に基づき事務局より説明した。

③グループディスカッション

【委員長】 各グループにてグループディスカッションをお願いします。

（グループワークを実施した後、各グループで出た意見について発表があった。詳細は

を参照。)

【委員長】 今回のグループディスカッションでは、主に計画の構造および内容に関する話がありました。計画の構造に関しては、委員長、副委員長および事務局にて、本日出た意見を基に反映する予定です。ただ、パブリックコメントの募集の期限が迫っており、全ての意見を反映することは難しいため、優先順位をつけながら計画へ反映していきたいと思います。そのような中で、計画の構造については、「やさしい日本語」で記載すべきという意見が出ていましたが、誰が見ても分かりやすい文言を用いて計画書が作れるようにすること、「アクションが多い」という意見については、意味合いが歪まない範囲で内容を集約する必要があること、「現状と課題」に関しては指摘のあった部分について見直すこと、「主体の説明」として4つの主体を提示していますが、すべての市民が活動する訳ではないことを考えた時に、活動に関心を持ってもらうために「活動に参加している人」の活動を「市民社協」や「公共・専門機関」がどう支えていくのかという構造であることや「活動に参加している人」はどのような方を対象としているのかを計画書で示す必要があることを主に反映していきたいと思います。また、計画の内容については、複数のグループで「情報弱者」という文言が適切ではないとの意見が出ていたので、武蔵野市としてどのような表現が適切かを踏まえ、文言を修正していくこと、情報へのアクセスが難しい方は武蔵野市内で一定数いることは確かなので、その方々をどうサポートしていくのかということを変更して検討すること、「市民社協」と「公共・専門機関」の書き分けについて検討することを主に行っていききたいと思います。今回の計画では気軽に手に取ってもらうことや計画の進捗を管理しやすくする目的でサンプルにすることを目指しておりますので、改めてその点を念頭に置きつつ見直しをしていきたいと思います。来年以降は各地域社協の計画について完成予定ですので、その内容を踏まえ、引き続き全体の校正等について、策定委員には是非議論をお願いいたします。

(4) その他

①懇親会の開催について 資料3

※資料3に基づき事務局より説明した。

②第7回策定委員会開催時間の変更について

※事務局より説明した。

【委員】 パブリックコメントの募集については、募集期間はいつからいつまでですか。
また、地域社協にはパブリックコメントの募集については周知済でしょうか。

【事務局】 募集期間は12月13日（金）から翌年の1月6日（月）までを予定しています。
また、11月20日（水）に開催した代表者連絡会にて、地域社協の各会長へ事前にパブリックコメントの募集について周知しております。

【副委員長】 武蔵野市赤十字奉仕団の方が策定委員として来てもらっているが、周知はしていますか。

【委員】 赤十字奉仕団の分団長会議でパブリックコメントの募集について情報共有がされています。

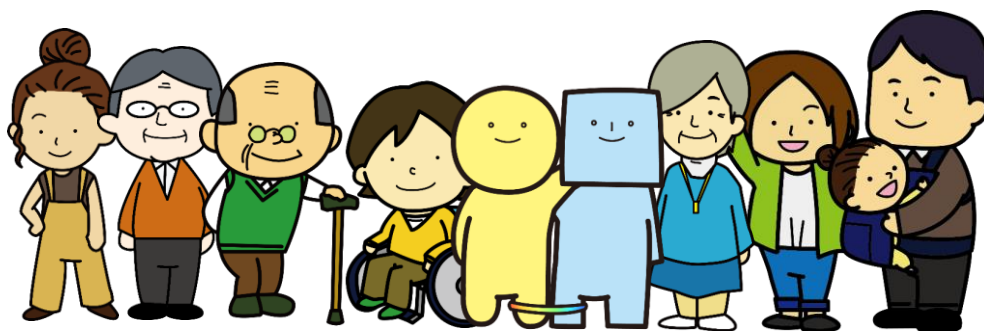
（5）次回日程

・令和7年1月8日（水）18時00分より武蔵野商工会議所 5階第1、2会議室

【委員長】 他になければ、これで第6回の策定委員会を終わります。

第5次武蔵野市民 地域福祉活動計画

中間まとめ



第5次武蔵野市民地域福祉活動計画 中間まとめ への意見を募集しています

■意見の提出方法

- ①本紙（裏表紙）または武蔵野市民社会福祉協議会ホームページ上にある意見提出シートをダウンロードし、武蔵野市民社会福祉協議会宛に郵送・持参・FAX・Eメールにて提出してください。
- ②入力フォーム（右の二次元コード参照）でも回答いただけます。

[フォーム URL <https://forms.gle/Nxwmn9vNDB8uFSBZA>]

■提出締切 令和7（2025）年1月6日（月）まで



※ご提出いただいたご意見は、個人情報を除き原則公開とさせていただきます。

令和6(2024)年12月13日

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定に向けた中間まとめ

I	地域福祉活動計画策定までの流れ	1
1	地域福祉活動計画とは	1
2	計画の期間	1
3	第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会	1
4	策定委員会の開催状況	2
II	第5次活動計画につながる取組みと課題	2
1	第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の取組み状況	2
2	地域懇談会から見えてくる課題	7
III	第5次活動計画の概要	10
1	基本理念	10
2	基本目標	10
3	施策の体系図	11
4	実施主体の設定	11
IV	全地域での取組み	12
1	基本目標とその達成に向けた取組み	12

I 地域福祉活動計画策定までの流れ

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけ、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互に協力して策定する「地域福祉の推進」を目的とした民間の計画です。策定を通じて地域課題の明確化とその解決のための協議を行い、解決に向けた具体的な行動と関係機関・団体の役割分担が盛り込まれます。

武蔵野市では、現在第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の計画期間（平成31(2019)年度～令和6(2024)年度）にあたり、今年度は第5次武蔵野市民地域福祉活動計画（以下「第5次活動計画」）の策定を進めています。武蔵野市第6期地域福祉計画と相互に連携しながら総合的な地域福祉の推進を目指します。

2 計画の期間

第5次活動計画の期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

年度	平成31 [2019]	令和2 [2020]	令和3 [2021]	令和4 [2022]	令和5 [2023]	令和6 [2024]	令和7 [2025]	令和8 [2026]	令和9 [2027]	令和10 [2028]	令和11 [2029]	令和12 [2030]	
市	武蔵野市第3期健康福祉総合計画 (第5期地域福祉計画 等)					武蔵野市第4期健康福祉総合計画 (第6期地域福祉計画 等)							
市民・ 社協	第4次武蔵野市民地域福祉活動計画						策定	第5次武蔵野市民地域福祉活動計画					
	市民社協発展・強化計画							第2次市民社協発展・強化計画（仮称）					

3 第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会

本計画の策定に向けて、16名の第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会委員（以下「策定委員」）にご協力いただき、「4 策定委員会の開催状況」に記載のスケジュールで進めています。

4 策定委員会の開催状況

	日時	場所	内 容
第1回	7月3日(水)	市役所 412 会議室	概要説明
第2回	8月21日(水)	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	第4次地域福祉活動計画の振り返り
第3回	9月11日(水)	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画内容の検討 地域懇談会の振り返り
第4回	10月2日(水)	武蔵野商工会議所 4階市民会議室	計画内容の検討
第5回	11月6日(水)	武蔵野商工会議所 4階市民会議室	計画内容および体系の検討 中間まとめの検討
第6回	12月4日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	中間まとめ完成 12月はパブリックコメント期間
第7回	令和7(2025)年 1月8日(水) 18時00分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	パブリックコメント等への対応
第8回	2月12日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画書(案)の検討
第9回	3月5日(水) 18時30分～	武蔵野商工会議所 5階第1、第2会議室	計画書完成

策定委員会は、武蔵野市民社会福祉協議会が定める「第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会傍聴基準」に基づき、傍聴が可能です。希望される方は、各回前日16:00までに、住所・氏名・電話番号を添えて、電話またはメールで、お申し込みください。

傍聴受付窓口

武蔵野市民社会福祉協議会 電話 0422-23-0701 メール shimin@shakyou.or.jp

II 第5次活動計画につながる取組みと課題

1 第4次武蔵野市民地域福祉活動計画の取組み状況

(1) 第4次武蔵野市民地域福祉活動計画を振り返って

平成31(2019)年度から6年間で取組んだ第4次武蔵野市民地域福祉活動計画(以下「第4次活動計画」)は、「みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして」の基本理念のもと、「地域をささえる人づくり」「人がつながる地域づくり」「たすけあいのしくみづくり」の3つの基本目標と、地域課題へのアプローチ方法として4項目の重点的な取組み(①居場所づくりの展開 ②さまざまな相談の場と機能の充実 ③地域社協(※)の発展 ④地域福祉コーディネーター(※)(仮称)の役割や機能の整理)を設定して、武蔵野市の地域課題と向き合い、地域づくりを進める予定でし

た。しかしながら、計画期間の大部分が、新型コロナウイルス感染症の拡大と重なったことで、対面による地域活動が大幅な制限を受け、さらに生活困窮や孤立等の課題が浮き彫りになる等、活動を模索しながらの6年間となりました。そのような状況下であっても地域の方の創意工夫によって新たな居場所等の地域実践が生み出され、市民社協もそれを支えてきました。

第4次活動計画の総括は、「第4次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会」のご協力のもと、「第4次武蔵野市民地域福祉活動計画 6年間のふりかえり報告書（以下「6年間のふりかえり報告書」）」にまとめていますので、詳細は6年間のふりかえり報告書をご参照ください。

『第4次武蔵野市民地域福祉活動計画 6年間のふりかえり報告書』は、右の二次元コード（※）からご覧いただけます。



（※）**地域社協**は概ね小学校区を活動範囲とする、地域住民に福祉への関心や理解を広げ、隣近所で困っていることがあればお互いに助け合えるような関係づくりをしていくための住民組織です。詳細は、右の二次元コードから市民社協ホームページをご参照ください。



（※）**地域福祉コーディネーター**とは、地域の困りごとの相談や支援の必要な人への見守り体制を築くため、地域のつなぎ役として、各種団体や専門職、ボランティアと連携して、地域福祉の推進を図る専門職です。武蔵野市では、この機能を市民社協の地域担当職員の機能に含め拡充することで整理しました。

（※）**二次元コード**は、文字や数字等のデータを縦と横に配置した点（ドット）の図形で表示する技術です。スマートフォン等の機械で読み取って、インターネット上の情報に直接アクセスすることができます。

（2）各目標・取組みの達成に向けて取組んできたことと課題

基本目標1 地域をささえる人づくり

この基本目標を達成するための取組みとして「地域の福祉情報・ボランティア情報をわかりやすく発信する」「より多くの人々が地域の福祉に関心をもつ機会を増やす」「地域活動の担い手を増やす」の3つを定めました。

〔取組んできたこと・今後の課題〕

- 全部で13ある地域社協のうち、11の地域社協でX（旧 Twitter）アカウントを開設し、現在も地域活動の情報発信に取り組んでいます。市民社協でも、ホームページのスマートフォン対応や、Facebook、X、Instagramによる発信等デジタル媒体での広報に取り組んできました。コロナ禍もあり、SNS（※）等を活用した取組みが急速に進んだ一方で、「SNS等のデジタル媒体に慣れていない人や苦手な人」へ情報をどう届けるか等の課題もあり、今後は伝えたい情報によって媒体を使い分ける等、より多くの媒体による情報発信を行う必要があります。
- 多くの地域団体で、情報を受け取る人にとってわかりやすい表現を意識して広報紙等の作成に取り組みました。また複数の地域社協がインターネットによる印刷発注を活用してカラー化したり、プロボノ（※）を活用してデザインを見直す等、関わっていない人にもわかりやすい表現を目指して見直しに取り組んでいます。情報を見た人からの問い合わせ等もある一方で、「武蔵野市地域

福祉に関するアンケート調査報告書（令和5（2023）年3月）」では、「地域活動情報・ボランティア活動情報のわかりやすさ」「WEB媒体による地域活動情報・ボランティア情報の提供」等、いくつかの項目において、満足度50%を達成度の指標としていましたが、いずれも50%には至りませんでした。

- 地域社協が転入者の取組みを検討する際に、「役員を押し付けられそう」等の理由から地域社協に参加しづらいという声があることを踏まえ、「すぐに役員に誘わない」「単発的な手伝いも可」と強調して誘うことに取組んだり、役員体制を見直したりしました。
- 近年の傾向では、地域活動に参加する動機として「自分にとって楽しいかどうか」を優先する人もいます。受け入れる側の取組みとして、「行ってみたら楽しかった」と感じてもらえるような募集の仕方も担い手を増やすうえで考えるべき課題です。

(※) SNSとは、ソーシャルネットワークサービスの略称で、インターネット上で文章や写真、動画等を投稿して、利用者同士がコミュニケーションを行うためのサービスです。

(※) プロボノとは、社会人が仕事のスキルや経験を活かして、地域団体等で社会貢献のために活動するボランティアのことです。弁護士や医療関係者等専門職のほか、広報やIT、営業に経理等さまざまな職種が活躍しています。

基本目標2 人がつながる地域づくり

この基本目標を達成するための取組みとして「顔が見える関係をつくる」「人と人がつながる場をつくる」「人や団体同士をつなげる」の3つを定めました。

〔取組んできたこと・今後の課題〕

- 地域社協では、「丁目活動」「ご近所のつどい」のような範囲の狭いエリアを対象とした活動や、防災・防犯のような世代を問わず関心を持ちそうなテーマについて、各地域で工夫して実施しています。今後は、顔が見える関係を避ける人もどのように地域に巻き込んでいくかの検討も必要です。
- 市民社協では、市内にある障がい者団体や双子等を育てる家族の会、転勤族の妻の会、日本語を母語としない子育て家庭を支援する団体等、既存の団体の活動を把握し、必要な人からの相談があれば、紹介できるように取組んでいます。今後は、当事者の声を取組みにつなげるための調査等についても検討する必要があります。
- 市民社協では、令和5（2023）年度より市の様々な相談支援機関が集まる総合支援調整会議に参加し、各機関と共に包括的な相談支援体制づくりを進めています。8050問題(※)やヤングケアラー(※)問題に象徴される複合的な課題への対応には、支援機関に加え、地域団体・関係機関同士の連携も必要となるため、今後も体制づくりの推進が必要です。

(※)8050問題とは、ひきこもりの子とその親が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子の生活を、80代の後期高齢者である親が支えるケースが増えている、という社会問題のことです。

(※)ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、家庭内で年齢に合わない過度な責任または役割を負わされ、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を行っている18歳未満の子どものことを指します。

基本目標3 たすけあいのしくみづくり

この基本目標を達成するための取組みとして「地域での孤立を防ぐ」「地域の福祉活動・ボランティア活動を支える」の2つを定めました。

〔 取組んできたこと・今後の課題 〕

- 地域社協をはじめとする地域活動団体は、サロン活動、丁目活動、居場所づくり等の日頃から顔見知りを増やす取組みを実施しており、参加者の様子が普段と違っていたり、支援の必要がある場合には関係機関に連絡しています。
- 市民社協では、困っている人の生活に近い場所で相談を受けるため、令和5(2023)年度より市内全域で出張相談会「ちょこっと出先で生活相談」を開始しました。会場は、市内の事業所や団地の集会所等の協力により、一角をお借りして開催しています。また、実施にあたって、各地域社協の互助のしくみにより、エリア内で支援が必要な人がいれば、つないでもらう等の協力をいただいています。
- ボランティアセンター武蔵野では、生活上の困りごとをボランティアが支援するしくみとして「ねこの手ボランティア」事業を行っています。

重点的な取組み1 居場所づくりの展開

この取組みを行うにあたり、年齢や対象を限定せず、誰もが参加できる住民同士の交流の場を増やすことを目標としました。

〔 取組んできたこと・今後の課題 〕

- 市民社協では世代や対象を限定せず近所の人が集うことを目的とした「身近な地域の居場所づくり助成・支援事業」を推進してきました。平成28年の事業開始から、令和6(2024)年度までで18団体(休止・助成事業からの卒業をした団体含む)の立ち上げ支援を行いました。
- 居場所の立ち上げ支援にあたり、既存の建物の有効活用や運営の担い手が増えることを目指して、居場所づくり学習会・交流会の実施や、立ち上げ事例をまとめた冊子を作成しました。今後の展開として、振り返りの中で、「誰もが集まれるものばかりではなく、対象者や内容に特徴のある居場所があってもよい」という意見もあり、多様なニーズにどう対応していくかが課題です。

重点的な取組み2 さまざまな相談の場と機能の充実

この取組みを行うにあたり、相談機関に電話や来所で問い合わせをすることにハードルの高さを感じる人や、どこに相談すべきかわからない人が、少し気になることや知りたいことを話したり、聞いたりできる場や機能の拡充を進めてきました。

〔 取組んできたこと・今後の課題 〕

- 武蔵野市では令和3(2021)年度に、福祉に関する相談先や解決方法が分からない困りごとや生活の不安等への対応をするため、市役所内に福祉総合相談窓口が開設されました。また、市民社協では、福祉サービス等の利用が必要であるにもかかわらず、地域でのつながり等がないために支援につながっていない方を地域の住民組織を中心とした互助のしくみで気づき、市の包括

的な相談支援体制につなげ支援する等困りごとへの支援体制の強化と、困っている人の生活に近い場所で相談を受ける「ちょこっと出先で生活相談」を開始する等、さまざまな相談の場づくりの取り組みを行っています。一方で、相談機関に話をするにそもそもハードルを感じる人もいるため、地域活動を行っている市民が相談機関につなぐことも大切です。今後は、相談者と相談機関とのハブとなる市民への情報提供のしくみも整えていく必要があります。

- 相談という看板を掲げている場では話しづらい人でも、市民のつどいの場だと気軽に参加できて相談につながる可能性もあるため、地域社協が開催するサロンやイベント、会合等にも市民社協の地域担当職員が出向き、相談を受け止めていく必要があります。

重点的な取り組み3 地域社協の発展

この取り組みを行うにあたり、市民の誰もが地域社協を知っていて、参加するまちを目指して、9つの「6年後の目指す姿」を示して、取り組んできました。

〔 取り組んできたこと・今後の課題 〕

- 「転入者が地域社協を知る機会」として、いくつかの地域では、地域団体の広報紙等を転入者向けにまとめたセットを作成して、対象となり得る人に配布しました。今後は、転入者が参加しやすい企画を地域社協・市民社協の双方で検討するとともに、市役所窓口等、転入者に情報が伝わりやすい場での情報提供を引き続き検討する必要があります。
- 「地域社協の活動の魅力の発信」については、11の地域社協がX（旧 Twitter）アカウントを開設し、SNSでの情報発信に組み込み、12の地域が広報紙（紙媒体）を継続して発行しています。今後もSNSでの情報発信を継続する一方で、地域内の掲示板の設置場所の拡大を目指す等、デジタル媒体を受け取ることができる人・慣れていない人や苦手な人の双方の視点で、効果的な情報発信を行います。
- いくつかの地域社協では、「若年層（20～40代）を含めた地域社協の活動者が増加し、新しい視点を取り入れた活動を行っている」姿を目指して、広報紙やパンフレットに具体的な参加方法を記載したり、役員の体験期間を設定しました。今後は、短時間の活動や負担感の少ないことから参加できるしくみづくりを検討していきます。
- 市民社協が実施する「ちょこっと出先で生活相談」の広報周知や相談を必要とする人への情報提供等に協力しています。一方で、相談機関にいきなり話をするにハードルを感じる人もおり、自然と人を巻き込むしくみや、サービスの知識がある“ハブとなる市民”が必要という意見もあります。
- いくつかの地域社協では、「地域の他団体の事業、イベントとの統合、再編等を通じて、負担の軽減、人材の有効活用ができていく」姿を目指して、地域行事の統合や再編について、コミュニティ協議会（コミセン）や町会等と話し合いを行った結果、共催化や複数の団体が参加する実行委員会形式でイベントを行う等活動の整理が進んでいます。特にコミュニティ協議会と地域社協は、共通する地域の課題に取り組んでいることも多いため、連携について検討を進める必要があります。
- 市民社協では、武蔵野市が行う災害時要援護者対策事業の支援団体として、令和5（2023）年度に市との意見交換会を実施しました。また、「無事ですカード（※）効果検証ワーキング」を開催

に掲載予定です。

圏域	地域名		日時	場所	参加者数
西部	桜野	境南	令和6(2024)年 8月4日(日)	武蔵野プレイス4階フォーラム	19名
	境	関前			
東部	吉西	御殿山	8月18日(日)	武蔵野商工会館	33名
	東部	南町			
中部	千川地域	大野田	8月24日(土)	武蔵野市民文化会館	24名
	西久保	中央			
	四小地区				

(2) 地域懇談会の実施内容

① 地域課題の抽出の共有

- ・ 第4次武蔵野市民地域福祉活動計画から残された課題は？
- ・ 私たちのまちや暮らしの今の生活課題や問題は？
- ・ 今後6年間で私たちが取り組むべきことは？

② 地域課題を優先度でランキング化

③ 地域課題ごとに具体的な取組み案を出す

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定のための地域懇談会

6年後の [] 地域を話し合う [2025>>>2030]
令和7 令和12

01 課題の抽出・共有

02 課題を優先度でランキング化

03 具体的な取組み案を出す

Share! 全体共有 で出たステキなアイデアをメモしましょう!

※地域懇談会で実際に使用したワークシートです。これに付箋をつけて意見を出し合いました。

(3) 明らかになった課題（複数の地域から共通して出された課題）

地域懇談会は、これまでの地域活動を振り返り、新しい地域課題に気づく等、有意義な機会となりました。地域社協のエリアごとに現在の地域課題や今後の6年間で取り組むべきことについて話し合う中で、「地域によって特徴のある課題」と「複数の地域で共通する課題」がわかりました。以下の「複数の地域で共通する課題」は、策定委員会でも全市的な課題として検討し、後述の第5次武蔵野市民地域福祉活動計画（案）の取組みの根拠となる課題としても取り扱っています。

近隣とのつながり

- 隣近所とのつき合いが希薄。
- 若い人や新しい転入者とながれていない。
- マンション住まいのため、地域との交流がない。また、地域側からもマンション居住者へのアプローチができず、悩んでいる。
- 私立学校に通う子育て世帯が地域活動に加わっていない。

地域活動への参加

- 世代が変わったことで地域活動への考え方やかかわり方も変化しており、地域活動へのかかわり方を改めたい。
- 地域とのかかわり合いをもちたい人がどのような方法があるかわからない。
- 50、60代の参加が少ない。
- 仕事を持ちながらどうかかわれるか？
- 役員の成り手がいない。中心で活動してくれる人材を育てたい。
- さまざまな地域団体のどの会議に出席しても同じ顔ぶれになっている。
- 若い人は多いが、担い手に参加してくれる人がいない。

情報提供

- 地域社協はなにをやっているのかわかりにくい。子育て世代にあまり知られていない。
- 活動に関わる人が少ないが、どう募集したらよいか。

地域の高齢者に関して

- 独居高齢者が多く、ひとりで生活することが難しい人が増えている。高齢者への伝達不足をどうするか。(電話に出ないことや個人情報の壁がネック)
- 高齢者で働ける人へのボランティアや仕事の紹介ができるとうい。
- 一人暮らしの安否確認と見守り。
- 高齢者の外出が少ない。
- 老老介護が増加している。
- インターネットを利用できない高齢者が多い。
- SNSでの広報が活発になる一方で、SNSが苦手なシニア層は紙媒体の広報(チラシ、掲示板等)がないと情報が手に入らず、地域活動に参加できない。
- 高齢者が集まる場所が徒歩圏内にない(または遠い)。

災害時に助け合えるしくみづくり

- 災害時に近所同士が助け合えるしくみをつくりたい。
- 緊急時(災害等)のときにかかわることができる関係性づくりが必要。
- 災害時要援護者対策事業のさらなる周知が必要。

同じ地域にある他団体との連携

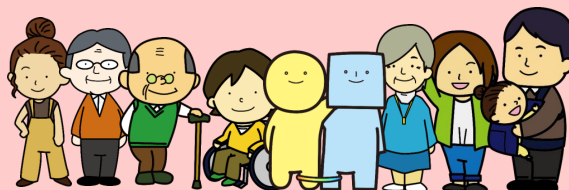
- 他団体とあまり連携できていない。
- コミセンを拠点とした他機関・他団体の連携が必要。
- 子どもから高齢者まで集まれる場所がほしいので、コミセンの活用を促進したい。

地域によって特徴のある課題や地域懇談会の実施報告の詳細は、
右の二次元コードから「第3回策定委員会資料」でご覧いただけます。



これまでの課題を踏まえて

令和7(2025)年度から取組む新しい計画を策定しています！



Ⅲ 第5次活動計画の概要

1 基本理念

みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして

本計画の基本理念は、「第2次武蔵野市地域福祉活動計画（平成16(2004)年3月）」から継承されているものです。市民一人ひとりが主体的に福祉のまちづくりに取組むことで、ささえあいのまちづくりを実現させていくという想いが込められています。

2 基本目標

- 1 地域の情報、福祉の情報が広がり、必要な人に届く武蔵野市にしよう！
- 2 つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！

これまでの活動計画の基本目標とは大きく構成を変え、上記の2つを基本目標として掲げることとしました。第4次までの武蔵野市民地域福祉活動計画で掲げてきた「地域をささえる人づくり」「人がつながる地域づくり」「たすけあいのしくみづくり」の視点を大切にしつつも、第5次活動計画で掲げる目標は「情報」と「つながり」の2つを大きなテーマとして整理しました。

1つ目の「地域の情報、福祉の情報が広がり、必要な人に届く武蔵野市にしよう！」は、年代や障がいの有無、国籍等にかかわらず、「地域の活動に参加したい」「福祉の専門機関に相談したい」という市民が自らアクションを起こすために必要な情報を届けることを目標に掲げました。

2つ目の「つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！」は、「地域と密接につながりたくない人もいる」という策定委員会での意見から、時代の変化に合わせて、つながりたい時につながることができる一方で、「つながりたくない状態」であっても、孤立しないしくみづくりを目標に掲げることとしました。

これらの基本目標の達成のため、5つの取組みを掲げ、「すべての市民」「活動に参加している人」「市民社協」「公共・専門機関」の4つの視点から具体的なアクションに取り組むことで、基本理念の達成を目指します。

3 施策の体系図

基本理念

みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして

基本目標

1 地域の情報、福祉の情報が広がり、必要な人に届く武蔵野市にしよう！

（１）地域の活動に参加しやすい情報発信を行う

（２）福祉の情報を受け取りやすくする

基本目標

2 つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！

（３）困った時に助け合えるしくみをつくる

（４）地域で自然につながる

（５）地域で一緒に活動できる仲間を増やす

4 実施主体の設定

本計画を推進するために取組みを行う実施主体を、以下のように分けて考えています。

すべての市民	まだ地域福祉活動にかかわったことがない人を含むすべての市民 (住民や仕事等により武蔵野市で暮らす人)
活動に参加している人	何らかの地域福祉活動に参加している人および団体 このなかで活動の目的により2つの団体に分け記載しています。 ■地域住民のつながりづくりを進める団体 (地域社協やコミュニティ協議会等) ■特定の課題に取り組んでいる団体(NPO(※)、ボランティア団体等)
市民社協	武蔵野市民社会福祉協議会(ボランティアセンター武蔵野)
公共・専門機関	武蔵野市、在宅介護・地域包括支援センター、地域活動支援センター 等

地域福祉活動計画は「I 地域福祉活動計画策定までの流れ」でも触れたとおり、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を経営する者が相互に協力して策定する「地域福祉の推進」を目的とした民間の計画です。それぞれで取組んでいきたいアクションを掲げて、計画の達成を目指します。

(※)NPOは、非営利の社会貢献活動を目的としてつくられた団体のことです。狭義には、法人格を有する特定非営利活動法人のことを指します。

IV 全地域での取組み

1 基本目標とその達成に向けた取組み

基本目標：1 地域の情報、福祉の情報が広がり、必要な人に届く武蔵野市にしよう！

取組み：(1) 地域の活動に参加しやすい情報発信を行う

現 状

- 地域社協では、13 地域社協のうち、11 の地域が X (旧 Twitter) を開設し、12 の地域で紙媒体を継続して発行しています。現在は SNS と紙媒体の両方、または SNS のみ、紙媒体のみ等情報発信の仕方が地域によって異なります。
- いくつかの地域社協では、転入者向けセットを作成し、エリア内の新築等の家に配布しました。そのなかに、地域社協の X 等の紹介を行い、最新の情報にアクセスできるような情報提供を行っています。
- 一部の地域社協では、プロボノ等外部の専門的な知識を持つ人の力を借りて、これまで参加していない人にも興味関心を持ってもらえるようなわかりやすい表現を目指したデザインの見直し等に取組んでいます。
- 市民社協では、広報紙「ふれあい」の発行に公募による広報委員が協力し、地域内の魅力的な取組みを紹介する記事を掲載しています。情報を集めたり、活用することが難しい人への取組みとして、音訳ボランティア団体の協力によって、視覚障がい者に対して「ふれあい」の音訳 CD を作成しています。

課 題

- ◆地域の情報がそれを必要とする市民に届いていない。
- ◆地域社協はなにをやっているのかわかりにくい。
- ◆ SNS による地域活動の情報発信が少ない。
- ◆ SNS による地域活動の情報を受け取ることが難しい高齢者や日本語に不慣れな外国人等に対しても、内容が伝わりやすいような配慮をした発信ができていない。
- ◆受け取った側が「自分ごと」と考える情報になっていない。
- ◆地域団体の活動者のなかには、SNS で情報発信をする際の操作等に苦手意識を感じる人もおり、限られた発信者で運営している。もしくは、発信できる人がいない団体もある。

実施主体別の課題解決に向けたアクション

すべての 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●身近で行われている地域の活動の情報を、関心を持つ人に伝える。
活動に参加 している人	<ul style="list-style-type: none"> ●SNSによる情報発信を行い、情報発信の媒体を増やす。 ●SNSが不慣れな人や苦手な人に使い方を教える。 ●二次元コードを活用した広報媒体の作成。 ●地域活動の魅力や活動に参加するメリットを発信する。 ●体験や見学等も取り入れることで、地域の活動に参加しやすくする。 <p>地域住民のつながりづくりを進める団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のことを「自分ごと」と捉えることができるような広報を行う。 ●市民が興味・関心を持てるような「楽しいこと」を発信していくことで、地域の活動に関心を持つきっかけをつくる。 ●地域内に掲示板の設置場所を増やす。 ●市民同士のLINEグループやポータルサイト(※)で地域活動の情報を発信できるしくみをつくる。 ●日本語を母語としない人々も地域の人たちとかわかることができるよう、各国の母語を日本語に通訳できる外国人住民にも地域活動への参加を呼びかける。 <p>(※)ポータルサイトは、インターネットにアクセスする際に最初に見るウェブサイトのこと。ここでは特定の地域の情報やコンテンツをまとめて発信している地域型ポータルサイトを指す。</p> <p>特定の課題に取り組んでいる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動の目的としている課題をより多くの市民が「自分ごと」と捉えられるような発信を行う。
市民社協	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を発信する媒体を増やす。 ●SNSが不慣れな人や苦手な人に使い方を学ぶことができる機会を提供する。 ●高齢者や障がい者、外国人等、情報を集めたり、活用することが難しい人や内容をよく知らない人にも情報が届くよう、やさしい日本語の活用等わかりやすい情報発信を行う。 ●地域活動の魅力・メリットを発信することで市民の関心を高める。 ●地域団体が行う広報を支援する。(SNSの活用支援、プロモーション動画作成等) ●職員が市内のさまざまな場所に出向き、地域活動・団体への参加に関する情報を広げる。
公共・専門 機関	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で実施されている活動について、情報を提供する機会や方法について検討する。 ●高齢者や障がい者、外国人等、情報を集めたり、活用することが難しい人や内容をよく知らない人にも情報が届くよう、やさしい日本語の活用等わかりやすい情報を発信できるよう支援する。 ●転入者を含む市民に地域活動(団体)の情報を提供するしくみを検討する。

基本目標：1 地域の情報、福祉の情報が広がり、必要な人に届く武蔵野市にしよう！

取組み：(2) 福祉の情報を受け取りやすくする

現 状

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動においても、会議等は一時 Zoom 等を使ったオンライン開催で行われましたが、オンライン開催だと参加することができない人もいる等の理由から、現在多くの活動が対面形式、もしくは対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で運営しています。
- 災害ボランティアセンターの運営マニュアルや様式、案内表示の表現を見直す等、市民社協の一部の事業では、専門用語や難しい表現を極力避けて、やさしい日本語に変える取組みを進めています。
- 市民社協では、「子ども・コミュニティ食堂及び子ども学習・生活支援合同ネットワーク連絡会」を開催し、それぞれの活動の利用者が、支援が必要なときに相談機関につながるように、子ども・コミュニティ食堂や学習支援を行う団体に対して市の福祉サービス等の情報提供を行っています。
- 一部の地域では、コミュニティ協議会が発行するコミセンニュースと一緒に、地域社協が発行する広報紙を配布しています。
- コミュニティ協議会や地域社協では、お祭りのような多くの市民が集まるイベントを開催する際に、地域内にある団体や関係機関に対して参加を呼びかけ、それぞれの活動を参加者に紹介する場としています。

課 題

- ◆インターネットを利用できない高齢者が多い。
- ◆福祉は専門用語やカタカナ用語が多く、わかりにくい。
- ◆多くの人が日常的に利用する駅や公共施設等で地域情報が発信されていない。
- ◆情報が多すぎて選択できない、必要な情報を見つけられない人がいる。
- ◆情報が届いても、自分ごとと捉えていない人もいる。
- ◆福祉的な活動だけでは、福祉に関心のある人にしか情報が届かない等、拡散力に限りがある。

実施主体別の課題解決に向けたアクション

すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の情報や福祉の情報を意識し、周りに高齢者や障がい者、外国人等、情報を集めたり、活用することが難しい人がいればわかりやすく伝える。(届ける)
活動に参加している人	<ul style="list-style-type: none"> ●SNSによる情報発信を行い、情報発信の媒体を増やす。 ●高齢者や障がい者、外国人等、情報を集めたり、活用することが難しい人にも情報が届くよう、やさしい日本語の活用等わかりやすい情報発信を行う。 ●それぞれの活動の中で福祉サービスや支援窓口に関する情報を伝えて、困っている人が情報を入手しやすくする。
市民社協	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を発信する媒体を増やす。 ●高齢者や障がい者、外国人等、情報を集めたり、活用することが難しい人や内容をよく知らない人にも情報が届くよう、やさしい日本語の活用等わかりやすい情報発信を行う。 ●地域活動に参加している人が、福祉情報を必要としている住民に適切な福祉情報を伝えられるよう情報提供等の支援を行う。 ●職員が地域活動の現場や学校等に出向き、福祉の情報を伝える。 ●まちの様々な業種(事業所)と連携し、困っている人を発見した時に福祉の情報を伝えたり、市民社協につないでもらえるようなしくみをつくる。
公共・専門機関	<ul style="list-style-type: none"> ●個人の知りたいことや困りごとに応じて生活に関する様々な情報が届くようなしくみ(アプリ・映像等)を検討する。 ●福祉の様々な情報が設置されている場をつくり、市民が必要な時に手に取れるようなしくみを検討する。

基本目標：2 つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！

取組み：(3) 困った時に助け合えるしくみをつくる

現 状

- 地域社協や自主防災組織では、防災に関するイベントや訓練を通じて住民のネットワークづくり等に取組んでいます。参加者が楽しめたり、自分ごととして関心を持てるような仕掛けがないため、なかなか一緒に取組んでくれる人が増えないという悩みを抱えています。
- 地域社協をはじめとする地域活動団体は、サロン活動や丁目活動、居場所づくり等の地域内での顔見知りを増やす取組みを実施しており、普段と様子が違っていたり、支援の必要がある場合には関係機関につないでいます。
- 市民社協では、令和4(2022)年度に地域福祉コーディネーター立ち上げ検討委員会を設置し、武蔵野市の現状にふさわしい地域福祉コーディネーターの機能について検討を行いました。その結果、市民社協の地域担当職員の機能を拡充することで、福祉サービス等の利用が必要であるにもかかわらず支援につながっていない人を地域住民と共に発見し、支援の窓口につないでいくことが期待されています。
- 市民社協では、出向いて支援するという従来の特性を活かし、困っている人の生活に近い場所で相談を受けるため、令和5(2023)年度より、「ちょこっと出先で生活相談」を実施しています。実施にあたっては、各地域社協にエリア内での広報や、福祉サービス等の利用や支援が必要な人がいれば、相談会につないでいただく等の協力をいただいています。
- ボランティアセンター武蔵野では、生活上のちょっとした困りごとがあっても家族や友人等に頼ることが難しい人をボランティアが支援する「ねこの手ボランティア」事業を行っています。

課 題

- ◆災害時等の緊急時に活かすための「平時からの関係性の構築」が不十分である。
- ◆近隣で助け合ったり、見守りをする「おせっかいをしてくれる人」が少なくなった。
- ◆近隣での助け合いに必要な個人情報を適切に取り扱うためのルールづくりが必要である。
- ◆困った時に相談ができる場所がいくつもあるが、どこに相談に行けばよいかわからない。
- ◆市民社協の地域担当職員が地域に出て生活上の困りごとを受け止め、支援の窓口につなぐ「アウトリーチ機能」の体制が不十分である。
- ◆近隣の住民から見ると支援が必要な状態にあるように見えても、本人はサービスを受ける必要がないと思っている人がいる。

実施主体別の課題解決に向けたアクション

すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> ●身の回りで困っている人の存在に気づいた時、できる範囲で助け合ったり、支援の窓口を紹介する。
活動に参加している人	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時・災害時に助け合えるような関係を普段からつくる。 <p>地域住民のつながりづくりを進める団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活の困りごとを抱えている人を見つけた時、できる範囲で地域の中で助け合う。 ●地域住民同士が気軽に集うことができ、生活の困りごとにも気軽に話し合える場（サロンやイベント）をつくる。 ●支援機関の情報やサービス等を把握し、支援を必要とする人に伝える。 ●支援が必要な状態に見えても手助けを望んでいない人を地域でそっと見守る。 <p>特定の課題に取り組んでいる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民のつながりづくりを進める団体や市民と協力し、気軽に集うことができ、生活の困りごとを話し合える場（サロンやイベント）をつくる。
市民社協	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に出向いて、市民や地域団体とともに地域の困りごとを発見し、支援の窓口や地域のインフォーマルな資源（※）につなぐ。 ●地域とのつながりがなく孤立している人を地域（住民）につなぐ。 ●制度やサービスで解決できない困りごとは、地域や専門機関と一緒に解決策を検討し、新たな活動やしくみをつくる。
公共・専門機関	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉専門職の採用・設置により相談支援担当職員の専門性の向上を図る。 ●複雑化・多様化する福祉課題への対応力を向上させるとともに、インフォーマルな資源と連動した支援のしくみをつくる。 ●市民社協の地域担当職員の機能の拡充を支援する。（地域福祉計画にも記載） ●専門機関は市民が気軽に集える場（サロンやイベント）で相談を受ける機会をつくる。 ●相談を受ける場所をわかりやすく市民に紹介する（相談窓口のマップ化や見学会の開催等）。

（※）インフォーマルな資源とは、家族をはじめ近隣や地域社会、NPOやボランティア等が行う援助活動で、公的なサービス以外のものを指します。

基本目標：2 つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！

取組み：(4) 地域で自然につながる

現 状

- 地域社協では、老若男女問わず近所で顔の見える関係づくりを目指して、「丁目活動」「ご近所のつどい」のような狭い範囲を対象とした活動や、防災・防犯のような世代を問わず関心を持ってもらえそうなテーマの活動を、各地域で工夫して実施しています。
- 策定委員会で議論した際に、「今はライフスタイルが変化し、インターネット上でいろいろな人とつながることもできる等の理由から、自分が住んでいる地域でのつながりに関心がない人や商店がある」という意見がありました。
- 第4次活動計画では重点的な取組みに「居場所づくりの展開」を掲げ、市民社協では世代や対象を限定せず近所の人が集うことを目的とした「身近な地域の居場所づくり助成・支援事業」を推進してきました。平成28年の事業開始から、令和6(2024)年度までで18団体の立ち上げ支援を行いました。一方で、第4次活動計画を振り返る第4次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会では、誰もが参加できる場だと行きにくい人がいるのではないかという意見が上がりました。
- 武蔵野市には吹奏楽が盛んな小学校・中学校が多く、大人世代も音楽をやっている人が多くいます。地域で行われるイベントのなかには、福祉や地域の活動に関心のない人も参加してもらえるよう企画の一部に地域内で活動する演奏団体や小・中学校の吹奏楽部による演奏を取り入れています。
- 地域社協やコミセンでは、交流・つながりづくりを目的としてイベントを開催していますが、開催時期が重なることが多く、同じ地域内で同日に複数イベントが開催されることもあります。

課 題

- ◆若い人や新しい転入者とのつながりが少ない。
- ◆若い世代が必ずしも高齢者とかかわりたいと思っていない。
- ◆「誰もが集まれる居場所」では参加しづらい人もいる。
- ◆「防災」というテーマに関心があっても、人が集まらない。
- ◆防災や福祉等誰にとっても大事なテーマのイベントの中に、参加を促すような楽しく盛り上がるための仕掛けが少ない。
- ◆既存の地域イベントは誰を対象にどのような効果があるか等の見直しも含めた検証が必要である。
- ◆団体間の連携が十分にできておらず、同じ地域内でイベントの日程が重なっていることが多く、人が分散しやすい。
- ◆地域イベントは市報やSNS等を活用した広域的なPRが少ない。

実施主体別の課題解決に向けたアクション

すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> ●ご近所づきあいや自分の興味があること等を通じ、知り合いを増やす。
活動に参加している人	<ul style="list-style-type: none"> ●世代や対象に合わせて地域とつながるきっかけをつくり、地域の情報を伝える。 <p>地域住民のつながりづくりを進める団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●SNSでイベント情報等を広く周知する。 ●情報を集めたり、活用することに不慣れな人や苦手な人たちにも地域の行事やイベントの情報が届くよう、わかりやすい表現や伝わりやすい手段で情報発信を行う。 ●老若男女が楽しく集えるサロンやフリーマーケット、音楽イベント等を実施し、多世代のつながりづくりをすすめる。 <p>活動に参加している人</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で自然に顔がつながる場、憩いの場をつくる。(例：町中のベンチ設置等) ●人が集まりやすく地域の拠点となりそうな場所(美容院や床屋、フィットネスジム、学校等)を見つけ、活動場所として活用する。 ●地域で行われているイベントの意義を改めて検証するとともに、市全体で見える化することで日程が重ならないような工夫をする。 ●地域住民同士での密な関係性を控えたい人を巻き込む手段を検討する。 <p>特定の課題に取り組んでいる団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自団体が取り組む課題をベースに、防災や音楽等市民共通の関心・課題に楽しさをプラスしたイベントの実施や情報の発信を行う。
市民社協	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民と共に地域で自然に顔がつながる場、憩いの場づくりを進め、地域の活動をサポートする。(活動場所の確保・人材育成・活動資金・広報等) ●防災等市民共通の関心・課題をテーマに、面白さをプラスしたイベントの開催や情報発信を行うことで、市民の関心を高める。 ●集合住宅の住民組織や企業等市民社協や地域と接点が少ない個人や団体に対し、地域活動に興味を持ってもらうための働きかけを行う。
公共・専門機関	<ul style="list-style-type: none"> ●地域とつながる様々なしくみや、地域で発信されている情報について、情報提供の機会や方法を検討する。 ●転入者に市窓口で地域活動(団体)の情報を提供するしくみを検討する。

基本目標：2 つながりたい時につながることができ、孤立する人がいない武蔵野市にしよう！

取組み：(5) 地域で一緒に活動できる仲間を増やす

現 状

- 地域活動団体では、これまでの活動を引き継いでくれる人が見つからず、人手不足が課題となっています。そのなかで、「社会人が参加しやすいように、これまで平日の昼間に開催していた会議時間を見直し、土日開催にした」「家事をしながらでも会議に参加できるようにオンラインでも参加できる方法を取り入れた」等の取組みを始めた団体もあります。
- 地域社協をはじめとする多くの地域団体では、長期間活動の中心となっていた人が高齢になる等の理由から、新しい担い手との接点やPRの仕方を模索しています。そのなかで、新しい担い手は漠然と「若い人」だけでなく、新しい転入者や子どもが私立の学校に通っている人、仕事で長年地域とかかわりがなかった人等、まだ地域との接点のない「新しい人」の参加をどう促すかを考えるようになりました。
- 地域社協では、同じ地域の学校や他団体が主催するイベントに協力していますが、それでも地域社協の認知度が上がらないことを踏まえて、「ただ参加するだけではなく、もっとPRした方が良い」と考え、帽子や旗等わかりやすい目印をつけて活動するようにした地域もあります。
- 地域活動団体にイベント等を行う際、大学生等の若年層の参加を望む声が多くあります。

課 題

- ◆50、60代の参加が少ない。
- ◆役員の成り手がいない。
- ◆福祉の活動は参加している人の持ち出しが多い。
- ◆活動に関わる人が少ないが、どう募集したらよいかわからない。
- ◆コミセンや地域社協の活動が市民に伝わっていない。
- ◆他団体とあまり連携できていない。
- ◆地域によって、コミセンを運営するコミュニティ協議会や地域社協、自主防災組織等、地域内の団体同士をつなぐハブの役割を担っている団体が異なる。
- ◆時間の経過とともにライフスタイルが変化し、活動が「義務感」や「犠牲」になっているところもある。
- ◆続いてきた活動を今の時代に合わせてどう変えるかが十分に検討できていない。
- ◆地域とつながらなくても商店を運営できるようになり、地域と商店の接点が減ってきた。
- ◆学生は活動に参加することが自身のスキルアップにつながらないと参加しない人が多い。

実施主体別の課題解決に向けたアクション

すべての市民	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で行われている活動に一度参加してみる。
活動に参加している人	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりが得意なことや好きなことを活かして地域活動に参加できるしくみをつくる。 ●隙間時間での参加や、休日や夜間、学校の長期休暇期間のみの参加も可能となる体制をつくる。 ●一人暮らしや共働き世帯等、多様なライフスタイルに合わせて地域活動との接点をつくる。 ●趣味活動を入口にして地域活動につながったり、反対に地域活動で出会った仲間と趣味の集まりをつくったりと、活動が広がるきっかけとなる働きかけをする。 ●参加者のすそ野を広げるために活動の見直しも含めて現状の活動を精査（団体の必要性の調査等）することも検討する。 ●地域で日頃取組んでいる活動が評価されるしくみをつくる。また、そのために活動をより積極的に発信する。 ●地域活動に対する対価のあり方についても検討する。 <p>地域住民のつながりづくりを進める団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ協議会と地域社協が共通する地域の課題に協力して取組んでいく。 ●地域内の団体同士をつなぐハブの役割等、似ている役割を整理して役割分担を明確にする。
市民社協	<ul style="list-style-type: none"> ●多世代の地域活動デビューの機会をつくる。（地域福祉計画にも記載） ●学校や事業所でのボランティア学習・福祉学習を進めることで地域活動の担い手づくりを行う。（地域福祉計画にも記載） ●活動に参加している市民と共に地域活動の対価のあり方について検討する。 ●コミュニティ協議会と地域社協が共通する地域の課題に協力して取組むため双方に働きかけ、課題や協力できるポイント等を一緒に整理する。
公共・専門機関	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の活動を積極的にPRするとともに、その活動が評価されるしくみづくりを検討する。

第5次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめ 意見提出シート

【提出期限】 令和7（2025）年1月6日（月）まで（必着）

※このページを切り取るまたはコピーして意見を提出いただけます

ふりがな 氏名	
住所	

ページ・ 項目	
ご意見	
ページ・ 項目	
ご意見	

※本ページに書ききれない場合は、必要に応じて用紙を追加してください

【意見提出・問い合わせ】 社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会

（第5次武蔵野市民地域福祉活動計画策定委員会 事務局）

[住所] 〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-14-9 プレファス吉祥寺フロント7階（日祝閉所）

[電話] 0422-23-0701（代表） [FAX] 0422-23-1180 [メール] shimin@shakyou.or.jp

※郵送・持参の場合、年末年始で以下の期間お休みいたしますのでご注意ください。

令和6（2024）年12月29日（日）～令和7（2025）年1月5日（日）

グループ

第7回策定委員会グループワーク

基本目標

取組み

の特に推し進めたいアクション

【特に推し進めたいアクションについて】

- ・各取組みで、策定委員会が特に重要と考えるアクションをピックアップします。このアクションは、第5次活動計画の進捗管理を行う際に、都度進捗状況を追う項目として取り扱います。

【グループワークの流れ】

- ・各取組みのうち、「すべての市民」「活動に参加している人」に記載されたアクションの中から1～2つ、特に推し進めたいアクションを選んでください。
- ・選んだアクションには、それぞれ「選んだ理由」と「到達目標」も併せてご検討いただき、記入をお願いします。

アクション1	アクション2
選んだ理由	選んだ理由
到達目標	到達目標

第 5 次武蔵野市民地域福祉活動計画 冊子および広報について

本活動計画の説明および広報のために、以下のものの作成に取り組みます。

(1) 本書

①冊子構成とおおよそのページ数

(表紙)

1	はじめに（熊田委員長）	1 ページ
2	目次	1 ページ
3	計画の概要	1～3 ページ
4	計画の期間、進行管理	1 ページ
5	第 4 次の取り組み状況、第 5 次につながる課題	5 ページ
6	地域懇談会実施報告	3 ページ
7	全地域で 6 年間に取り組むこと（体系図、基本目標）	12～15 ページ
8	身近な地域で 6 年間に取り組むこと（地域社協別地域福祉活動計画）	26～30 ページ
9	資料編（設置要綱、策定委員名簿、パブリックコメント報告）	12～14 ページ

(裏表紙)

[最大 73 ページ（表紙、裏表紙含む）]

※上記項目のうち、5、6、8 は中間まとめのページ数を参照。それ以外は第 4 次活動計画参照。

(2) チラシ (全戸配布)

(参考) 第4次活動計画で全戸配布したチラシ

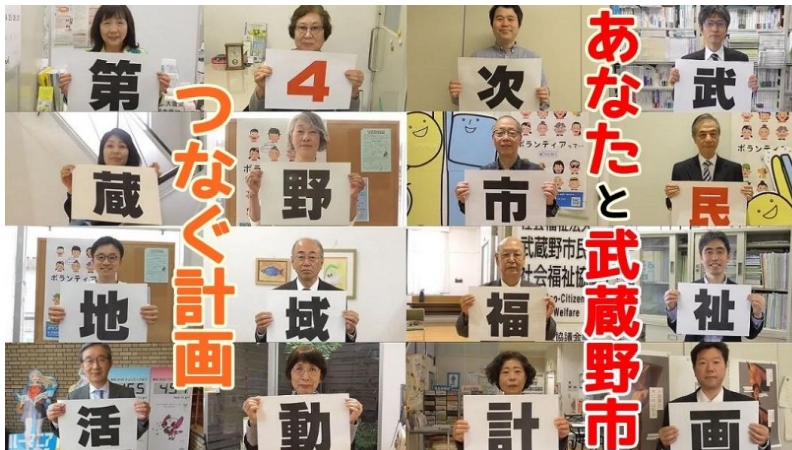


(3) 動画

第4次活動計画から実施しました。(職員作成)

(右のQRから当時の動画をご覧ください。[YouTube])

今回は、外部委託についても検討いたします。



第5次武蔵野市民地域福祉活動計画中間まとめ パブリックコメント募集のPR

I：【中間まとめの設置】

	設置場所	設置日	冊数	備考
1	市民社協事務所	12月13日	20	
2	市役所	12月13日	5	
3	市政センター（3カ所）	12月13日	5	
4	図書館（吉祥寺・中央・プレイス）	12月13日	5	
5	コミュニティセンター（16カ所）※休館除く	12月13日～18日	5	

II：【紙媒体による広報】

	媒体	掲載号	備考
1	市民社協広報紙「ふれあい」	令和6年12月号	3面掲載
2	市報	令和6年12月15日号	ガイド&GUIDE（10面）掲載

III：【ホームページ掲載・SNS投稿】

	媒体	掲載日	備考
1	市民社協ホームページ	12月13日	
2	市民社協Facebook	12月13日	
3	市民社協X	12月13日	
4	市民社協Instagram	12月13日	
5	市LINE	12月16日	
6	市Facebook	12月16日	
7	市X	12月16日	

IV：【メール・FAXによる周知】

	送信先	送信日	備考
1	地域社協各代表者	12月16日	
2	テンミリオンハウス	12月16日	